

1月定例所長会見における発電所長挨拶内容

所長の設楽でございます。

福島第一原子力発電所の事故から5年10ヶ月が経過いたしました。今なお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、あらためまして心よりお詫び申し上げます。

新年を迎えましたが、先週、当社は、米山知事、櫻井市長、品田村長にご挨拶をさせていただきました。

その際、知事、市長、村長から、ご要望やご提案をいただいておりますが、私どもとしては、これらをしっかりと受け止め、最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

また、発電所の一層の安全性向上を目指して取り組みを進め、こうした状況について、丁寧にご説明し、ご理解いただけるよう努めてまいる所存です。

さて、本日、私からは、2点お話しをさせていただきます。

まず始めに、「原子力人財育成センター」および「体験型総合訓練施設」の設置についてです。

当社は、昨年12月に、原子力部門の人財育成を担う機能を集約した組織である「原子力人財育成センター」を設置しました。

同センターは、原子力部門の全社員が原子力安全を高める知識・スキルを継続的に学ぶ機会を提供するために、原子力・立地本部長直轄の組織として設置し、これまで本社や各発電所がそれ

ぞれ保有していた人財育成機能を集約したものです。

同センターでは、技能訓練棟や運転シミュレーターを活用し、保全や運転等の訓練を行っておりますが、このたび、これらの施設に加え、新たに「体験型総合訓練施設」を設置することといたしました。

この施設は、高所からの墜落や電気回路の短絡等、現場作業に潜在する危険を模擬的に体験・体感することで、当社社員ならびに協力企業作業員の、危険に対する感受性を高め、危険予知能力や安全意識を向上させるために設置するものです。

設置場所は原子炉保修訓練棟の東側で、地上2階建、延べ床面積は約1,700 m²、本年秋頃の運用開始を目指して、現在、工事を進めております。

このような施設を最大限に活用し、一人一人の技能を高め、発電所全体の安全性向上に取り組んでまいりたい所存です。

次に、経済産業省の有識者会議、「東電委員会」における提言についてです。

昨年の暮れに、「東京電力改革・1F問題委員会」いわゆる「東電委員会」において、「福島原発の被災者の方々が安心して、国民が納得し、現場が気概を持って働けるような東電改革を具体化する」との経済産業大臣の依頼を受けた「東電改革提言」がとりまとめられました。

今回の提言によれば、廃炉事業、賠償や除染・中間貯蔵など福島原子力事故に関連して確保すべき資金は増大することになりますが、東京電力グループが責任を持って対処することに変わりはありません。

私としては、福島への責任や電力の低廉かつ安定的な供給など、当社経営の中で私どもの発電所が果たす役割は、非常に重要なも

2017年1月12日

のであると改めて感じているところです。

安全性の追求は、今後も変わらぬ使命であることを肝に銘じ、引き続き真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

本日、私からは以上ですが、本年も、安全を第一に取り組み、地域の皆さまから信頼いただけるよう一生懸命取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以 上